

草津栗東行政事務組合特定事業主行動計画に基づく実施状況の公表

(公表日 令和6年4月22日)

次世代法第19条第5項にもとづく措置の実施状況

職員1人あたりの年次有給休暇の取得日数の割合

目標	令和5年度実績
平均11日 (期間：令和4年10月～令和7年3月)	平均18日 (期間：令和5年4月～令和6年3月)

女性活躍推進法第19条第6項にもとづく取組の実施状況

毎週水曜日に定時退勤する職員の割合

目標	令和5年度実績
90% (期間：令和4年10月～令和7年3月)	72% (期間：令和5年4月～令和6年3月)

女性活躍推進法第21条に基づく情報の公開

(1)職業生活における機会の提供に関する実績

	令和5年度
職員の女性割合	17%
管理職の女性割合(総括以上)	0%

※本組合は構成市からの派遣職員で構成されており、職員数が少なく特定の職員の給与が推測しうる状況となることから、職員給与の男女差異は公開対象外としています。

(2)職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

		令和5年度
男女別の育児休業取得率	男性	0%
	女性	取得対象者なし
男子職員の出産補助休業取得率 (育児参加のための休暇を含む。)		取得対象者なし